製品安全データシート

１．製品等及び会社情報

１．１ 製品の特定

製品名：　**ミクロン防錆潤滑剤**
用途：　鉄系製品、素材などの防錆潤滑用
使用上の注意：　使用前に容器をよく振ること。

１．２ 会社情報

会社名：　株式会社ユーエスシー
住所：　〒183－0044　東京都府中市日鋼町１番１
担当部門：　営業１部
電話番号：　０４２－３５１－００１１　　ＦＡＸ番号：０４２－３５１－００１０
作成者：　　e-mail：
改定日：　２０２４年　３月　６日

２．危険有害性の要約

ＧＨＳ分類

- エアゾール　区分１
- 引火性液体　区分４
- 皮膚腐食性・刺激性　区分２
- 眼に対する重篤な損傷・眼刺激性　区分２Ｂ
- 生殖細胞変異原性　区分２
- 特定標的臓器毒性（単回ばく露）　区分３（麻酔性）
- 誤えん有害性　区分１

※上記に表記のないものは「区分に該当しない」又は「分類できない」

ＧＨＳのラベル要素

シンボル

注意喚起語

危険

危険有害性情報

●極めて可燃性の高いエアゾール
●高圧容器：熱すると破裂のおそれ
●可燃性液体
●皮膚刺激
●眼刺激
●遺伝性疾患のおそれの疑い
●(麻酔作用)眠気またはめまいのおそれ
●飲み込んで気道に侵入すると生命に危険のおそれ

注意書き

安全対策

＊使用前にラベルをよく読むこと。
＊全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。
＊上記用途以外には使用しないこと。
＊熱、高温のもの、火花、裸火及び他の着火源から遠ざけること。禁煙。
＊裸火または他の着火源に噴霧しないこと。
＊使用後を含め、穴をあけたり燃やしたりしないこと。
＊保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。
＊取り扱い後は手をよく洗うこと。
＊使用前に取扱説明書を入手すること。
＊全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。
＊粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーの吸入を避けること。
＊屋外又は換気の良い場所でのみ使用すること。

応急措置

＊火災の場合には消火に水（噴霧）、炭酸ガス、泡、粉末、乾燥砂、その他［耐アルコール性泡消火剤］を使用すること。
＊皮膚（または髪）に付着した場合：多量の水で洗うこと。皮膚刺激が生じた場合：医師の診察/手当てを受けること。汚染された衣

類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。
＊眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。眼の刺激が続く場合は、医師の診察／手当を受けること。
＊ばく露又はばく露の懸念がある場合：医師の診察／手当てを受けること。
＊吸入した場合：空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。気分が悪い時は、医師に連絡すること。
＊飲み込んだ場合：直ちに医師に連絡すること。無理に吐かせないこと。
保管及び破棄方法
＊子供の手の届かない所に施錠して保管すること。
＊容器の保存は、日光を遮断し、必ず密栓し、温度４０℃以上になる所、水周りや湿度の高い場所には置かないこと。
＊換気の良い場所で保管すること。涼しいところに置くこと。
＊容器の廃棄の際は、中身を使い切ってから捨てること。
＊内容物や容器を廃棄する場合は都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。

２．組成・成分情報

単一製品・混合物の区別：　混合物
含有成分及び含有量

成分名・化学名	含有量 mass%	CAS No.	化審法No.	安衛法No.	PRTR 法No.	毒劇法No.
ナフテン系鉱油	５～　７	64742-53-6	非該当	168	非該当	非該当
潤滑油基油	７５～８５	非公開	非公開	非該当	非該当	非該当
鉱油(潤滑油基油に含有)	１３～１８	非公開	非公開	168	非該当	非該当
2, 6-ｼﾞﾀｰｼｬﾘｰﾌﾞﾁﾙ-4 ｸﾚｿﾞｰﾙ(潤滑油基油に含有)	0.1～0.7	128-37-0	3-540, 9-1805	262	非該当※	非該当
防錆剤成分	0.9～1.0	非公開	非該当	非該当	非該当	非該当
湿潤剤	1.0～2.0	非公開	非該当	非該当	非該当	非該当
噴射剤　ＬＰＧ	２２～２７	68476-85-7	非公開	非該当	非該当	非該当

注）化審法No.　化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律（化審法）官報公示整理番号
安衛法No.　労働安全衛生法（安衛法）第 57 条の 2 第 1 項政令指定物質の政令番号
PRTR 法No.　特定化学物質の環境への排出量の把握及び管理の改善の促進に関する法律（PRTR 法）対象化学物質の政令番号
※含有量の関係で非該当
毒劇法No.　毒物及び劇物取締法の政令番号

４．応急措置

眼に入った場合：　清浄な水で瞼の裏まで１５分以上洗眼し、異常があれば医師の診断を受ける。
皮膚に付着した場合：　水と石鹸で付着した部分を洗う。
吸入した場合：　新鮮な空気の場所に移す。身体を毛布などで被い、保温して安静に保ち、必要なら医師の診断を受ける。
飲み込んだ場合：　無理に吐かせないで、医師の診断を受ける

５．火災時の措置

消火剤：　水（噴霧）、炭酸ガス、泡、粉末、乾燥砂、その他［アルコホーム］
消火方法：
- 初期の火災には、粉末、炭酸ガス、乾燥砂等を用いる。
- 大規模火災には、泡消火剤を用いて空気を遮断する。

６．漏出時の措置

人体に対する注意事項
- 風下の人を退避させる。
- 付近の着火源となるものを速やかに取り除く。

環境に対する注意事項
- 廃棄物は関連法令に基づいて処理すること。
- 河川や一般廃水溝等に排出しないように注意すること。

除去方法
- 少量の場合は、砂、ウエス等で吸着させて空容器に回収し、その後完全にウエス等で拭い取る。

７．取扱い及び保管上の注意

取扱い
技術的対策
- 眼及び皮膚に触れないようにし、必要に応じて保護具を着用する。
- 取扱い後は手洗い、洗眼を十分に行なう。作業着に付着した場合は着替える。

注意事項
- 指定数量以上の量を取扱う場合には法で定められた基準に満足する貯蔵所、取扱所で行なう。
- 炎、火花又は高温体との接触を避けるとともに、みだりに蒸気を発散させない。

安全取扱い注意事項
- 常温で取扱うものとし、その際水分、きょう雑物の混入に注意する。

保管

適切な保管条件
- 容器は密栓し、直射日光の当たらない冷暗所に貯蔵する。

８．ばく露防止及び保護措置

成分	管理濃度	日本産業衛生学会	ACGIH（TLV-C）
鉱油ミスト	規定なし	3mg/m^3	TWA　5mg/m^3
２，６－ジーターシャリーブチルー４－クレゾール	未設定	未設定	TLV-TWA 2mg/m3　（インハラブル粒子）
ＬＰＧ	規定なし	規定なし	TWA 1000ppm（アルカンC1～C4として）

安衛法：化学物質による健康障害防止のための濃度の基準（濃度基準値設定物質）（2024年4月1日）：
２，６－ジーターシャリーブチルー４－クレゾール
八時間濃度基準値　10mg/m2
試料採取方法　ろ過捕集方法及び固体捕集方法
分析方法　ガスクロマトグラフ分析方法

設備対策：
- ミストが発生する場合は発生源の密閉化、又は排気装置を設ける。
- 取扱い場所の近辺に洗眼及び身体洗浄の為の設備を設ける。

保護具：
呼吸用保護具：　必要に応じて防毒マスクを着用する。
眼の保護具：　必要に応じて普通型眼鏡着用する。
保護手袋：　長期間接触する場合には耐油性の物を着用する。
保護衣：　長期間取扱う場合には耐油性の長袖作業服等を着用する。

９．物理的及び化学的性質

外　観　：　淡褐色液状　　臭　い　：　鉱物油
揮発性　：　僅かに有る　　引火点　：　６１℃
爆発限界　：　上限%：有用な情報なし　下限%：有用な情報なし
溶解度　水：　難溶　　密度（15℃）：　０．８１０６
流動点　：　－２０℃以下

１０．安定性及び反応性

可燃性：　有り
発火性(自然発火性、水との反応性)：　なし
酸化性：　なし
自己反応性・爆発性：　なし
安定性：　安定
反応性：　強酸化剤との接触を避ける

１１．有害性情報（人についての症例、疫学的情報を含む）

組成物質の有害性

鉱油

急性毒性（経口）　：　ラット LD50 > 5000 mg/kg（IUCLID（2000））。
急性毒性（経皮）　：　ラット LD50 > 5000 mg/kg（IUCLID（2000））。
急性毒性（吸入：ミスト）　：　ラット LD50 = 2.18 mg/L（IUCLID（2000））。
皮膚腐食性／刺激性　：　ウサギを用いた試験において軽度の刺激性を認めている複数の報告（IUCLID（2000））。
眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性　：　ウサギを用いた試験により、軽度の刺激性と記述されている報告（IUCLID（2000））がある。
生殖細胞変異原性　：　ラットを用いた細胞遺伝学的試験[染色体異常試験]（体細胞 in vivo 変異原性試験）における異常細胞の増加（IUCLID（2000））に加え、職業ばく露を受けたヒトの末梢血リンパ球で染色体異常の頻度増加が観察された（IARC suppl.7(1987)）こと、および生殖細胞 in vivo 遺伝毒性試験の情報がない。
発がん性　：　IARC（1987年）により未精製または軽度処理油１はグループ１、高度精製油ではグループ３に分類され、ACGIH（2006年）の提案もほぼ同様の分類と言える。産衛学会（1977年）では未精製および半精製品として第１群に分類されている。以上より分類が確定しているIARCの分類に従い、高度精製油に関しては区分外、未精製油または低度処理油は区分１Ａとした。
標的臓器／全身毒性（単回ばく露）　：　ラットに吸入ばく露した試験により、肺に肉眼的、病理組織学的な急性変化（詳細不明）が用量依存的（1.51～5.05 mg/L）に見られたとの記述（IUCLID（2000））。
標的臓器／全身毒性（反復ばく露）　：　長年にわたり鉱油、あるいはそのミストのばく露を受けたヒトで肺線維症、脂肪肺炎、肺の脂肪肉芽腫が報告され（ACGIH（2001）、IARC 33(1984)、EHC 20(1982)）、また、疫学調査において切削油への職業ばく露により重度の毛嚢炎の発生が報告されている（IARC 33(1984)）。

吸引性呼吸器有害性　：　ヒトで鉱油の摂取により肺への吸引を起こし､その結果油性肺炎または化学性肺炎をもたらすとの報告(EHC 20(1982)、IARC 33(1984)、ICSC (2001)、ACGIH (2001))。

１２．環境影響情報

分解性：　有用な情報なし
蓄積性：　有用な情報なし
魚毒性：　有用な情報なし
その他：　有用な情報なし

１３．廃棄上の注意

製品、容器等の廃棄は許可を受けた産業廃棄物処理業者と委託契約をして処理する。

１４．輸送上の注意

陸上輸送：消防法等の危険物輸送について定めるところに従う。
海上輸送：船舶安全法に定めるところに従う。
航空輸送：航空法に定めるところに従う。
混載禁止：第１類及び第６類の危険物及び高圧ガス。
国連番号：1950
指針番号：126

１５．適用法令

①　消防法：　危険物第４類第２石油類　危険等級Ⅲ
②　労働安全衛生法：　５７条の２　通知対象物質：１６８鉱油、
③　安衛法：化学物質による健康障害防止のための濃度の基準（濃度基準値設定物質）：２，６－ジーターシャリーブチルー４－クレゾール
④　化管法(PRTR)：　非該当（2023 年 4 月改正前後とも）
⑤　海洋汚染防止法：　油分排出規制(原則禁止)
⑥　下水道法：　鉱油類排出規制（５ｍｇ／Ｌ）
⑦　高圧ガス保安法：　適用除外（液化ガス、可燃性ガス、圧縮ガス）但し、政令告示並びに高圧ガス保安一般規則規程に従う。
⑧　廃棄物の処理及び清掃に関する法律

※　都道府県又は市町村条例により規制が異なる場合があるので、詳細は当該自治体にご確認ください。

１６．その他の情報

１６.１　引用文献

①　石油製品安全データシート作成の手引き　　石油連盟（平成１２年７月）
②　ＪＡＣＡ(日本オートケミカル工業会)編集：化学物質管理データベース
③　ＧＨＳ分類結果データベース　独立行政法人製品評価技術基盤機構
④　原料の製品安全データシート
⑤　JIS　Z7253「GHS に基づく化学品の危険有害性情報の伝達方法ーラベル、作業場内の表示及び安全データシート（SDS)」

１６.２　ＪＩＳの有無

なし

１６.３　記載内容の問い合わせ先

連絡先：　株式会社ユーエスシー
電話番号：　０４２－３５１－００１１
ＦＡＸ番号：　０４２－３５１－００１０

※注意

製品安全データシートは、危険有害な化学製品について、安全な取扱いを確保するための参考情報モデルの一つとして、取り扱う事業者に提供されるものです。
取り扱う事業者は、これを参考として、自らの責任において、個々の取扱いなどの実態に応じた適切な処置を講ずることが必要であることを理解した上で、活用されるようお願いします。
従って、本データシートそのものは、安全の保証書ではありません。

[会社情報]

販売者：青森スズキ自動車販売(株)
所在地：青森市新城平岡397-20
TEL:017-781-3311